平成 29 年 3 月策定

岡垣町公共施設等総合管理計画 の概要

公共施設等総合管理計画とは

本町が所有する公共施設等の**「総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」**を示すものです。

※この計画に従い、これから各分野で具体的な個別計画がつくられることになります。

国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画として、全国の自治体が「公共施設等総合管理計画」を策定しています。

計 画 期 間

中長期的な視点が必要であるため、2017 年度（平成 29 年度）から 2056 年度（平成 68 年度）までの **40 年間** を計画期間と設定し、最初の 10 年間を第 1 期と位置付けます。

【岡垣町公共施設等総合管理計画】
2017 年度～2056 年度

第 1 期
2017～2026 年 ＜10 年間＞
（H29～H38 年）

第 2 期
2027 年～

第 3 期
2037 年～

第 4 期
2047 年～

10 年ごとの見直し

公共施設等の現状と課題

本計画は、町が所有する延床面積 50 ㎡以上の公共施設と、道路、橋梁、上下水道のインフラ施設を対象とします。

■ 公共施設の保有状況

47 施設、総延床面積 約 8.8 万㎡のうち、老朽化の目安とされる築 30 年以上経過した建物が全体の約 6 割、築 50 年以上経過した建物も約 1 割強となっています。

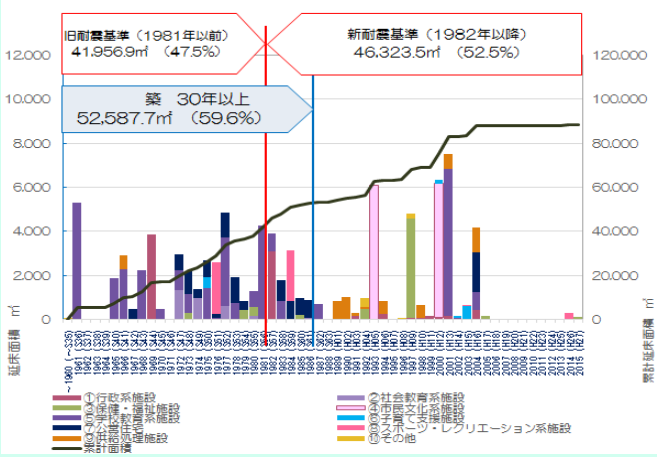

建設年別用途別延床面積の推移

■ 将来の公共施設の更新・改修費用

現状のまま、全ての公共施設を標準的な耐用年数で更新する（事後保全型管理）と仮定し、その費用を推計すると今後 40 年間で総額約 462 億円が必要となります。

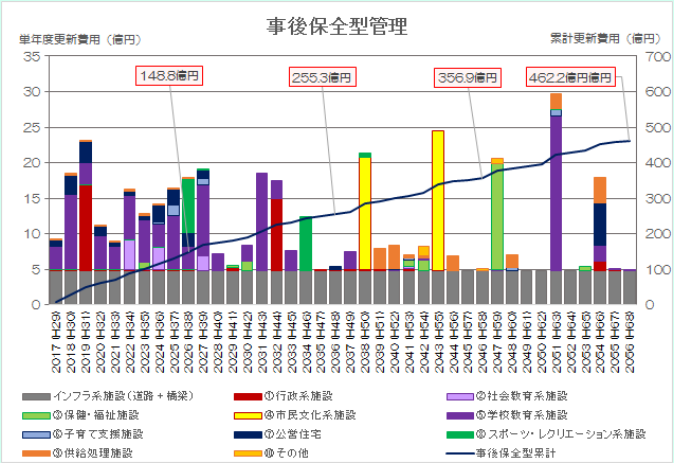

事後保全型管理による更新の場合の費用予測

■ **人口の将来規模**

岡垣町人口ビジョンでは…
2070 年の目標の人口は、約 25,000 人（2015 年比 79.2%）に減少する見込みです。

2060 年の校区毎の人口は…
現在の人口と比べ戸切地区は約 1/3 へ、内浦地区と吉木地区は約半数となり、海老津地区は増加見込みであるなど、校区毎の人口格差が広がります

■ **町の財政**

今後は…
人口減に伴う町税や地方交付税の減少
高齢化による福祉等にかかる扶助費の増大
が見込まれます。

そのため…
公共施設の維持管理・更新等の経費を十分に確保することが難しくなることが予測されます

- ◆ 高度経済成長期に大量に建設された公共施設等は、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や更新の時期を一斉に迎えます。
- ◆ 人口減少・少子高齢化・過疎化の進行によって、世代間構成や地区別構成も大きく変化していく見通しであり、公共施設の利用状況も大きく変わることになります。
- ◆ 町の健全な財政運営と公共施設等の適切な維持管理を両立するためには、人口規模・財政規模に応じた施設の総量の適正化は避けられない状況にあります。

基 本 方 針

品　質	① 既に整備されている公共施設・インフラ系施設ともに、長寿命化計画の策定を行うなどして、計画的な保全整備を行います。 ② 「供給」との調整を図りつつ、「品質」の確保には十分留意します。特に災害時の避難施設については、優先的に対応します。 ③ 次世代に引き継いでいくべき公共施設については、社会経済情勢などの変化に的確に対応できるよう、適宜整備計画を見直します。
供　給	① 必要な「公共サービスの質と量」を供給できるよう、人口をはじめとする社会環境等の変化に応じた施設保有量の適正化を図ります。 ② 次世代に引き継いでいくべき施設を選定するとともに、施設の配置を含めた「供給」の全体的なバランスに留意します。 ③ 将来のまちづくりの観点から、「岡垣町第 5 次総合計画」との整合性を図りながら、必要な施設整備を行います。なお、更新・改修にあたっては、特に近接する施設との複合化・集約化を十分に検討し、公共施設等の需要に対する供給の視点から分析を行います。 ④ 行政サービスによる公共施設の「供給」の在り方を検討し、民間代替が可能と判断できる施設については、民間サービスの活用を推進します。
財　政	① 施設の更新と長寿命化を計画的に行うことで、コストの縮減及び平準化を図ります。 ② 効率的な「供給」目標を設定することで、投資の選択と集中を行い、財政負担の軽減を図ります。 ③ 各施設の維持管理をより効果的・効率的に実施し、必要経費の圧縮を図ります。 ④ PPP/PFI をはじめとした民間活力の導入を検討し、財政負担の軽減及び官民協働によるまちづくりの新たな方策を検討します。 ⑤ 公共施設等の維持・更新に必要な経費を賄うために、補助事業・起債等の有効活用を検討し、財源の確保に努めます。

公共施設の総量縮減目標

公共施設を予防保全型管理に切り替えた上で、施設保有量を 40 年間で 15%削減することを目標とします

実 施 方 針

点検・診断	● 公共施設等の点検・診断を的確に行います。また日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時等に行う緊急点検の３種類の点検結果の一元管理、並びに点検や修繕履歴の蓄積を目的とした施設管理データベースを構築し、老朽化対策に活用します。
維持管理・修繕・更新	● 従来の「事後保全型管理（※）」であった維持管理・修繕手法を「予防保全型管理（※）」、「状態監視保全型管理（※）」、「事後保全型管理」の３つに分類し、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理を行うことで、各施設の長寿命化を図るとともにライフサイクルコストを縮減します。
安全確保	● 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努め、危険が認められた施設については、利用状況や優先度を踏まえた計画的な更新・改修・除却の検討を行います。
耐震化	● 旧耐震基準によって建設され耐震補強が未実施である町営住宅の一部などについては、計画的な施設更新等により安全性の確保を図ります。
長寿命化	● 公共施設の長寿命化や維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を目指します。 ● 公共施設の保全にあたっては、計画的な維持管理・更新を行うことで、費用対効果を検証した上で長寿命化を図ることを推進します。
統合や廃止	● 行政サービスの必要性や適正な施設配置の観点から、施設の更新、規模縮小、利活用の検討、用途廃止などの取り組みを進め、保有総量の縮減を図ります。 ● 公共施設の更新は、機能の集約化・複合化を基本とし、その際に、提供するサービスの維持すべき水準を検討して、必要に応じて見直しを行います。 ● 行政サービスによる必要性が不要と判断したものは、他機能での有効活用や用途廃止を行います。用途廃止ができない施設は、機能の維持を前提としてダウンサイジングを検討します。 ● 施設を集約して「統合」する場合には、設備等の充実による機能の向上や複合的なサービスの提供を図るなど、利用者の満足度の向上に努めます。
管理体制の構築	● 公共施設及びインフラ施設に関する所管課の担当職員への技術研修、適正管理に必要な環境の整備を行います。

※ 事後保全型管理　：損傷が発生してから対応する対症療法的な管理手法
※ 予防保全型管理　：事後保全型管理ではなく、損傷の推移を適切に予測し、計画的かつ予防的な対応を行う管理手法
※ 状態監視保全型管理　：予防保全の方法の一種で、対象となる機器等を一定の監視下におき、その故障兆候に基づき、必要に応じて保全を実施することで安全を確保する管理手法

公共施設の整備に関する基本的な考え方

(1) **公共施設の総量縮減の目標値である 15%縮減を達成する**

(2) **地域コミュニティ推進のために必要な公共施設は維持する**

(3) **住民ニーズやコストを考慮し、民間移譲や施設の統合・機能の廃止を推進する**

(4) **既存の自治区公民館などの地域インフラを活用し、区を超えた相互利用を推進する**

施設類型ごとの整備方針

施設類型	施 設 名	基 本 方 針
行政系施設	庁舎 消防団車庫	● 予防保全型管理による長寿命化を図りながら、耐用年数が到来した時に建替えを実施します。
社会教育系施設	中央公民館 東部公民館 西部公民館	● 将来的には町立公民館を１館体制とします。 ● 既存の各公民館は、地域のコミュニティの拠点となっているため、校区コミュニティが利用する会議室等については、各小学校にその拠点を設置します。ただし、小学校の統廃合、小中一貫校の導入等が行われる場合には、公民館に関する方針の再検討を行います。

施設類型	施 設 名	基　本　方　針
保健・福祉施設	若潮荘、臨海荘、乳垂荘、ことぶき荘、いこいの里など	● 老人憩の家の入浴施設は、第１期の前半に供用を廃止します。 ● 老人憩の家は、いこいの里への交通の利便性向上策を検討するとともに、地域の自治公民館の相互利用による高齢者の集いの場を確保した上で、第１期の期間中に廃止を検討します。
市民文化系施設	岡垣サンリーアイ	● 岡垣町のみならず遠賀郡を代表する文化・スポーツの拠点施設であるため、計画的に長寿命化を図り、施設を維持するとともに、魅力を向上させるため、図書館の充実などの機能強化を検討します。
学校教育系施設	小・中学校	● 基本的には各小学校とも存続することとしますが、短期的な取り組みとして、児童数の減少が著しい内浦・戸切校区において、児童数の増加に向けた対策を検討します。なお、施設の更新時期に再度児童・生徒数を推計し、必要であれば小学校の統廃合や小中一貫校の導入、校区の一部再編等を検討します。 ● 各小学校の更新時には、将来の児童数を考慮した上で、適正規模に縮小して建替えを行うこととし、あわせて、校区コミュニティの拠点、公民館の代替施設となる会議室、学童保育所を併設します。
子育て支援施設	学童保育所 中部保育所 こども未来館	● 学童保育所は、小学校施設の更新時期に合わせて学校施設への集約化を図ります。 ● 学童保育所の効率的な運営のために、学校施設を活用した放課後の活動と学童保育の併用を行うなどの取り組みについて、早期に検証します。
公営住宅	三吉団地 龍王団地 　など	● 岡垣町営住宅長寿命化計画に沿って整備を進めます。ただし、町営住宅としての必要戸数を整理した上で、総量縮減に向けた検討を行います。 ● 町営住宅の代替措置として、民間の賃貸住宅の家賃補助制度等の導入を検討します。
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	町民体育館、町民武道館　など	● スポーツ施設は、町内１箇所に集約化を図ります。
供給処理施設	浄水場、浄化センター　など	● 予防保全型管理による長寿命化を図りながら、耐用年数が到来した時に建替えを行います。
その他	排水機場 岡垣パーキング休憩施設	● 排水機場は設備を含めて長寿命化を図りながら、施設の維持管理を行います。 ● 岡垣パーキング休憩施設は、県道のバイパス工事に伴い一旦解体します。施設の内容・民間の活用等について、早期に検討します。

インフラ系施設の類型別方針

分　野	基　本　方　針
道　　路	● 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。 ● 舗装修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行います。 ● 道路付帯施設については、その性能により、「事後保全型管理」と「予防保全型管理」とを使い分けて管理を行います。
橋　　梁	● 橋梁長寿命化修繕計画に沿って計画的な管理を行います。なお、橋梁長寿命化修繕計画については、適宜見直しを行い、PDCA サイクルを循環していくものとします。
上 水 道	● 生活に必須なインフラ施設として、給水機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に老朽管の更新を行います。
下 水 道	● 生活に必須なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。 ● 公共下水道長寿命化計画の内容に沿った計画的な維持管理を行います。

岡垣町役場 企画政策室　TEL：282-1211　FAX：283-3027　メールアドレス kikaku@town.okagaki.lg.jp